

働きやすい職場認証取得助成事業

予算額 1,000千円

1. 対象事業

県内に本社を有する事業者における、働きやすい職場認証の新規(上位)認証取得または認証継続に係る費用とします。

但し、県外に本社を有する事業者で、(一財)日本海事協会への審査申込を都道府県単位で行っている場合には、県内の営業所は申請可能です。

2. 助成額(金額はいずれも限度額) (単位:円)

	茨ト協	全ト協	合計
新規認証取得	50,000	30,000	80,000
上位認証取得	50,000	30,000	80,000
同位認証継続	30,000	20,000	50,000

(注)全ト協助成金について

- ・全ト協分については、昨年度(令和4年度)に取得した場合も対象となります。
- ・全ト協の予算額に達した時点で受付が終了となります。

3. 対象期間

令和5年4月1日から令和6年3月15日までに取得し、費用の支払いが終了するものとします。

4. 交付申請及び助成金の請求

実績報告書に必要事項を記載し、以下の期日までに助成金を請求してください。

認証期間	申請期限
4月1日(土)~7月31日(月)	10月2日(月)
8月1日(火)~11月30日(木)	1月10日(水)
12月1日(金)~3月15日(金)	3月15日(金)

(添付書類)

- ・働きやすい職場認証制度登録証書の写し
- ・請求明細書の写し(審査料・登録料いずれも)
- ・支払いを証明するものの写し(領収書・振込書等)
- ・運転者職場環境良好度認証制度審査申込書(様式A)の写し
- ・本社・営業所一覧(様式B)の写し

5. 助成条件

茨ト協に加入し、かつ、会費の未納がない会員とします。

(入会以降の取得点を対象とします)